平成２３年（フ）第１４４号
奈良県生駒市東生駒月見町207番地13　ガーデンハイツ２Ａ―201、開始決定時の住所奈良市学園大和町３丁目231番地の５
破産者　西和商会こと　森口　　威
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１６９号
鳥取県鳥取市南吉方１丁目114番地１　オオガコンフォート101号、開始決定時の住所鳥取県鳥取市吉成165番地21
破産者　國冨　　勉
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８５号
宮城県白石市福岡長袋字高畑21番地３
破産者　鎌田　正一
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第３０３号
静岡市清水区興津清見寺町50番地
破産者　望月　康士
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２５号
東京都大田区中馬込１丁目８番20号第３コンフォートサトウ202、破産手続開始時の住所東京都大田区中馬込１－８―20―202
破産者　大城ヒロ子
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２２７号
静岡県湖西市梅田541番地の16ルボア梅田101
破産者　野中　龍也
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３９８号
静岡県湖西市新居町新居885番地
破産者　小池　一男
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３７０号
京都市左京区新富小路通仁王門下る讃州寺町206番地
破産者　小幡　起生
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１１５号
山口県下関市上田中町６丁目９番９号
破産者　ケン電工こと　倉光　賢治
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第４７０号
長崎県長崎市西泊町４番29号　パインコーポ102、開始決定時の住所長崎県長崎市小江原４丁目33番13号
破産者　濱口　睦英
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２０号
長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2021番地４
破産者　植園キミノ
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３０１号
長崎県長崎市本河内２丁目13番18号、旧住所長崎県長崎市高城台１丁目５番13号
破産者　藤原　清人
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第２２号
栃木県真岡市上高間木１丁目21番地11
破産者　外岡　初恵
1　決定年月日　平成24年１月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２３年（フ）第９１６号
千葉県船橋市本町７丁目８番13―402号
破産者　三角　英司
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４１７号
千葉県市原市玉前西１丁目２番地30
破産者　岩元　　博
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４４０号
仙台市青葉区国見３丁目２番27―103号、開始決定時の住所千葉市中央区稲荷町１丁目12番３号サンウィング稲荷町202号
破産者　鈴木　秀史
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２８４号
千葉県習志野市津田沼６丁目７番39号第一ひまわり荘Ａ―４号
破産者　野村祐実子
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３２２号
千葉市花見川区三角町71番地３
破産者　山道　信行
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３７５号
千葉市若葉区都賀２丁目16番10号イザワビル８　201号
破産者　近藤めぐみ（旧姓仲田）
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４１４号
千葉県市原市青葉台４丁目10番地13
破産者　竹末　和弘
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係